

## 第13回南部町議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成19年12月7日（金）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 請願第3号 高すぎる国保税の引き下げを求める請願書
- 第 6 請願第4号 「産業廃棄物中間処理施設建設反対を求める意見書」採択のための請願書
- 第 7 陳情第8号 法務局職員の増員に関する陳情書

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（20名）

1番	工 藤 正 孝 君	2番	夏 堀 文 孝 君
3番	沼 畑 俊 一 君	4番	根 市 勲 君
5番	松 本 陽 一 君	6番	河門前 正 彦 君
7番	川 井 健 雄 君	8番	中 村 善 一 君
9番	佐々木 勝 見 君	10番	工 藤 幸 子 君
11番	馬 場 又 彦 君	12番	立 花 寛 子 君
13番	川守田 稔 君	14番	工 藤 久 夫 君
15番	坂 本 正 紀 君	16番	小笠原 義 弘 君
17番	佐々木 元 作 君	18番	東 寿 一 君
19番	西 塚 芳 弥 君	20番	佐々木 由 治 君

### 欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工藤 祐直 君	副 町 長	赤石 武城 君
副 町 長	馬場 宏 君	総務課長	坂本 勝二 君
企画課長	奥瀬 敬 君	財政課長	堀内 富士夫 君
税務課長	坂本 好孝 君	住民生活課長	小野寺 直和 君
福祉課長	立花 和則 君	健康増進課長	佐々木 博美 君
環境衛生課長	神山 不二彦 君	農林課長	岩館 茂好 君
商工観光課長	有谷 隆 君	建設課長	西野 耕太郎 君
福地総合サービス課長	庭田 卓夫 君	名川総合サービス課長	田村 淑延 君
南部総合サービス課長	山口 裕貢 君	会計管理者	坂本 與志美 君
名川病院事務長	堀合 悦夫 君	老健なんぶ事務長	佐々木 利文 君
市場 長	堀内 誠悦 君	総務課総務推進監	小萩沢 孝一 君
教育委員長	赤平 實 君	教 育 長	角濱 清輝 君
学務課長	佐々木 秀雄 君	社会教育課長	工藤 光行 君
選挙管理委員会委員長	中村 喜雄 君	農業委員会会長	沼畑 俊一 君
農業委員会事務局長	坂本 勝 君	代表監査委員	鈴木 聰 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	中野 雅司	主 幹	板垣 悦子
総括主査	岩間 孝幸		

---

### 開会及び開議の宣告

○議長（小笠原義弘君） ただいまの出席議員数は20人でございます。定足数に達しておりますので、これより第13回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時06分）

---

### 議会運営委員会委員長の報告

○議長（小笠原義弘君） ここで議会運営委員長から、本定例会の運営について運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

（議会運営委員会委員長 東寿一君 登壇）

○議会運営委員会委員長（東寿一君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る12月3日開催いたしました議会運営委員会におきまして、第13回南部町議会定例会の運営について協議いたしました。決定事項をご報告いたします。

本定例会に予定されました付議事件は、町長提出議案、条例制定及び一部改正、一部事務組合の規約変更、契約の締結、平成19年度補正予算等22件でございます。そのほか、案件といたしましては、請願2件、陳情1件、議員提出議案1件、常任委員会の報告等がございます。請願と陳情につきましては、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託することにいたしました。一般質問は6名の議員から通告があり、その内容はお手元に配付しております一般質問通告一覧表、そのとおりでございます。

以上のことを踏まえて、本定例会の会期は本日12月7日から12月13日までの7日間といたしました。なお、12月8日、9日は休日のため、12月12日は議案熟考のため、休会といたします。

以上のとおり決定しましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

して、議会運営委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（小笠原義弘君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

本定例会の地方自治法に基づく出席要求は、町長、教育委員長、選挙管理委員長、農業委員会会長、代表監査委員であります。

.....

#### 会議録署名議員の指名

○議長（小笠原義弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において5番松本陽一君、6番河門前正彦君を指名いたします。

.....

#### 会期の決定

○議長（小笠原義弘君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり本日12月7日から12月13日までにしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、12月7日から12月13日までの7日間に決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま決定されました7日間の会期中、12月8日、9日は休日のため、12日は議案熟考のため、休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小笠原義弘君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの3日間は休会とすることに決定いたしました。

.....

## 諸般の報告

○議長（小笠原義弘君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

なお、監査委員より、平成19年度定期監査の結果について報告がありますので、その写しをあわせて配付しております。

今期定例会の上程は町長提出議案22件、請願2件、陳情1件、議員発議意見書案1件、常任委員会報告及び閉会中の継続審査の件、それぞれ3件でございます。日程により、それぞれ議題といたします。

---

## 提出議案提案理由説明

○議長（小笠原義弘君） 日程第4、町長提出議案提案理由の説明を求めます。町長の登壇を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、12月議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつと提案理由のご説明を申し上げます。

本日招集の平成19年第13回南部町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところ、ご出席を賜り、開会できますことに衷心より厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に提出いたしました案件であります。南部町奨学基金条例の制定ほか、条例の一部を改正する条例の制定についてが4件、一部事務組合の規約変更、総合振興計画基本構想について、電算システム等の契約の締結など、ほか平成19年度一般会計、各特別会計補正予算案18件の合わせて22件であります。提出案件の概要をご説明する前に、9月議会以降のこれまでの町政運営の状況につきましてご報告申し上げます。

まず、9月17日から18日にかけての秋雨前線停滞に伴う大雨災害の被害状況につきましては、11月30日の議会全員協議会において報告、説明させていただきました。国の災害査定も終了し、今議会に補正予算1,308万円を災害復旧費として計上しており、予算議決後、今月中に工事を発

注し、速やかに復旧を進めてまいるところでございます。

今回の大雨では町内3地区に避難勧告を発令いたしました。幸いにも人的被害、住家への被害はなく、事なきを得ました。河川の警戒や土のう積み、排水作業など、昼夜を問わず対応に当たられました消防並びに関係の皆様に対し、改めて感謝と御礼を申し上げる次第であります。

私は、これからの災害に対しましては、自主防災ということを強く推進していかなければならないと考えております。地震で倒壊した家屋から助け出された人の多くは、家族はもちろんですが、ご近所や地域の人たち、住民の手によって助け出されております。消防機関初め警察、自衛隊などの救助の専門家の皆さんはすぐには現場に駆けつけて来られないのが現状であります。消防団員自身が被災者になるおそれさえあるわけでございます。

ことし4月1日に福地地区のあけぼの町内と、11月1日に南部地区の駅前町内会に自主防災会が設立されました。町内の皆さんの自主的な判断で設立されたとのことで、防災に対する町内の皆さんの意識の高さと積極的な活動に敬意を表する次第であります。

災害に対しましては、行政はもちろん第一次にその対応に当たるわけですが、自分の身は自分で守る、そして地域で守ることがぜひ必要であります。この10月に開催した町の防災訓練には福地地区の防災会、名川地区の火防団の皆さんから積極的に参加していただきました。災害においては個人ではできない対応や活動も、団体では協力してできることがたくさんあります。町では、今後とも自主防災会に対して、可能な限り支援、応援してまいりますので、全町内に自主防災会の設立をぜひともお願いするものであります。

次に、町総合振興計画についてであります。昨年8月に南部町総合振興計画審議会を組織し、八戸大学田中哲教授に会長をお願いし、計画の基本構想について活発な審議を重ねていただきました。先般、この基本構想の内容がまとまり、11月13日に田中会長より答申を受けたところであります。このたび、今議会にこの基本構想について議案として提出いたしましたので、ご議決を賜れば正式決定されるものであります。

基本構想につきましては、この後議案審議におきましてその内容を詳しく説明させていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、多目的バスの試験運行についてであります。11月19日から12月16日までの28日間にわたり試験運行することとし、現在、南部バスに運行を委託し、3台のバスで町内を循環する路線、横断する路線など、5路線において朝、昼、夕方の1日3回運行中であり、試験運行中は、毎日運転士による各停留所ごとの乗降調査を行っており、また、来週からは町職員がバスへ乗り込み、利用者へのアンケート調査も実施する予定であります。今後は、この試験運行の結果をも

とに、利便性の高い路線、時刻表などの検討を行い、地域公共交通会議の協議を経て、来年4月からの本格運行に向けてまいりたいと考えております。

次に、水稲、果樹等の作柄状況であります。県の調べでは水稲に関しましては低温と日照不足などにより平年作に達しませんでした。果樹につきましては病虫害の被害も少なく、台風の影響もなかったこともあり、収量は平年作以上となりました。とりわけリンゴにつきましては肥大等も順調で、収穫期には平年を上回る大玉傾向となりました。晩生種の品質は着色がよく、糖度も高く、良好な出来柄との報告を受けており、価格も高目で推移していると聞いております。

ことは、町営市場においてもナシ、ブドウなどのほか、長芋、食用菊も高値で推移したほか、野菜の出荷量も伸びたため、目標売上額の28億円は達成できる見込みとなりました。また、町営市場ではこのたび国の頑張る地方応援プログラムを活用した町営市場活性化プロジェクトとして、リンゴの糖度、酸度、重さを測定できる光センサーを導入し、厳選したサンふじの出荷を始め、果樹の里南部町にふさわしいブランドを確立してまいりたいと考えております。

私は先般、東京で開催されました全国町村長会議に出席してまいりましたが、今大会においては地方の非常に厳しい状況にかんがみ、地方交付税の財源保障、調整機能の堅持と総額の復元、農山漁村対策、過疎地域対策の充実強化、医療・保健・福祉施策の強力な推進など6項目の決議案を採択いたしました。地方の町村の活力なくして国の活力はないと言われてきておりますが、自助努力のみでは限界があることも事実であります。国と地方、都市と地方のあり方についての制度改正、改革はこれから正念場であります。町では現在、平成20年度の予算要求を取りまとめ中ですが、収入の伸びが期待できない中で、多様化する住民ニーズにこたえ地域の活性化を図っていくためにも、お互いに知恵を出し合い、新町のまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の一層のご理解、ご支援を切にお願い申し上げる次第であります。

それでは、本定例会に提出いたしました案件につきまして、順にご説明を申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第102号、南部町奨学基金条例の制定についてであります。合併前に制定され、合併後もそれぞれで運用されてきた南部町名川小林奨学基金条例と南部町福地奨学基金条例を廃止し、これらの基金を合わせて南部町奨学基金条例として一本化するもので、基金の額は合わせて1億5,262万2,000円となりました。これにより、有能な人材の育成にさらに資することができるようになります。

次に、議案第103号、南部町奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。就学区分による貸付額を見直したほか、一部にしか適用のなかった免除規定を新たに設け、

学校卒業後、引き続き10年以上南部町に居住した場合には、貸与を受けた額の2分の1以内の返還を免除することができるとしたもので、施行後の奨学金受給者に適用し、有能な人材の定住化にも資することとしたものであります。

次に、議案第104号、南部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、町職員の育児短時間勤務制度に関し必要な事項を定めるもので、これまで育児制度は3歳に達するまでの休業制度でありましたが、改正により、小学校に達するまでの子の育児について期間が延長され、また勤務時間についても新たに短時間勤務制度を設けて、子育てを行う職員の働き方をより多様化できることとしたものであります。

次に、議案第105号、南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。要保護児童の早期発見、保護を図るための南部町要保護児童対策地域協議会の設置に当たり、当該委員に対する報酬及び費用弁償を定めるため改正を行うものであります。

次に、議案第106号、八戸地域広域市町村圏事務組合理約の変更についてであります。八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部を建設することに伴い、八戸地域広域ふるさと市町村圏基金に積み立てた関係市町村からの出資金に相当する額の処分手続を定めるため、規約の一部を変更することについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第107号、三戸地区環境整備事務組合理約の変更について、及び議案第108号、三戸地区塵芥処理事務組合理約の変更についてであります。これまで三戸地区環境整備事務組合で処理してきたし尿脱水汚泥の処分について、三戸地区塵芥処理事務組合で共同処理することとなることに伴い、規約の一部を変更することについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第109号、南部町総合振興計画基本構想についてであります。地方自治法に基づき、南部町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため定めるもので、今後10年間を展望した南部町のまちづくりの四つの基本理念と将来像を掲げ、その実現に向けてまちづくりの基本方向と目標、施策の大綱という構成となっております。また、新町建設計画との整合性も考慮して策定されたもので、このほど総合振興計画審議会より答申を受けたもので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第110号、土地改良事業災害復旧の施行についてであります。平成19年9月17日から18日にかけての秋雨前線による大雨災害により被災した水田と水路の災害復旧工事を施行するに当たり、土地改良法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第111号、税総合システム購入契約の締結について、及び議案第112号、コンピュータ機器購入契約の締結についてであります。契約金額がそれぞれ3,000万円を超えており、これらの契約の締結について議会の議決を求めるものであります。税総合システムにつきましては、税システムのみならず、住民記録、印鑑登録などのほか、後期高齢者医療制度にも対応した総合システムとして導入するものであります。また、コンピュータ機器導入については、導入時期の早かった名川地区三つの小学校の教材用パソコンのサポート期間が終了したことに伴い、今回これを更新し、パソコン機器を導入するものであります。なお、他の地域においても順に整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、議案第113号、土地の取得についてであります。南部町学校給食センター建設用地として5,038平方メートルを購入し、この売買契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第114号、平成19年度南部町一般会計補正予算（第3号）についてであります。予算の総額に歳入歳出それぞれ2,735万7,000円を追加し、予算の総額を100億9,906万8,000円とするものであります。歳出の補正につきましては、期末手当等の支給率を改正したことに伴い、人件費を計上している項目において補正したものであります。

それでは、主な内容について項目ごとにご説明申し上げます。

まず、第2款総務費につきましては、総務管理費、選挙費などを減額いたしましたが、徴税費に過年度還付金として150万円を追加したほか、戸籍住民基本台帳費に電算ネットワークシステム更新のため、備品購入費に1,214万9,000円を追加いたしました。

次に、第3款民生費であります。国民健康保険基盤安定事業に係る増加分として国民健康保険特別会計への繰り出し金789万9,000円、老人医療費通知委託料に199万5,000円、制度改正により増加した児童手当に735万円、学童保育の臨時職員賃金に130万2,000円などを追加いたしました。

次に、第4款衛生費であります。浄化槽の設置基数が当初見込みより増加したため、設置者に対する補助金を240万6,000円追加したものであります。

次に、第6款農林水産業費で追加補正の主なものは、サクランボの雨よけハウスを整備するおいしい果物産地振興事業について追加要望が認められたことに伴い、果樹振興費の支援事業補助金に977万円、地籍調査事業費として、福地地区の数値情報化の業務費として155万4,000円を追加したほか、減額補正として農地情報利用効率化事業が中止となったため、農業委員会費の農地地図作成業務委託料など1,052万6,000円、農業集落排水事業特別会計繰り出し金1,410万9,000円

をそれぞれ減額計上しております。

このほか追加補正の主なものは、第7款商工費、頑張る地方応援プログラムとして南部町産農産物一次加工拡大プロジェクト事業を実施するため、市場アンケート調査委託料に210万円、バーデハウスの委託料864万7,000円、農林漁業体験実習館特別会計繰り出し金607万3,000円、第8款土木費、道路橋梁維持費に160万円、第2 苫米地駅前団地建設費に1,000万円、農林水産業施設災害復旧費に244万1,000円、公共土木施設災害復旧費に1,063万9,000円などを追加計上したほか、運動公園整備工事の入札減により、保健体育施設整備費を1,032万9,000円、学校給食センター設計業務の入札減により、給食センター管理費を2,148万5,000円、それぞれ減額、計上しております。

これに充当する財源として、普通地方交付税が2,791万2,000円、国庫支出金として公営住宅整備事業補助金430万円、公共土木施設災害復旧費補助金606万円、県支出金として国民健康保険基盤安定事業費負担金1,194万3,000円、おいしい果物産地振興事業補助金589万4,000円、地籍調査事業補助金116万4,000円、農地等災害復旧事業費補助金118万4,000円などを追加したほか、町債については合併特例債、ふるさと運動公園整備事業債など2,300万円を減額補正したものであります。

次に、議案第115号、平成19年度南部町学校給食センター特別会計補正予算（第2号）についてであります。職員手当等を15万6,000円減額し、歳入歳出予算の総額を2億2,337万5,000円とするものであります。

次に、議案第116号、平成19年度南部町農林漁業体験実習館特別会計補正予算（第2号）についてであります。売り上げ収入を減じて一般会計からの繰入金607万3,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を7,753万8,000円とするものであります。

次に、議案第117号、平成19年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ9,019万円を追加し、歳入歳出予算の総額を29億6,538万円とするもので、歳出の主なものは一般及び退職被保険者等の療養諸費に8,041万円、高額療養費に787万1,000円、保健事業に52万1,000円、老人保健医療費拠出金と介護納付金については一般財源を減額し、国県支出金を追加する財源内訳補正であります。

これに充当する歳入の主なものは、国からの財政調整交付金8,115万1,000円、保険基盤安定負担金として一般会計繰入金789万9,000円、前年度繰越金114万円などを追加計上したものであります。

次に、議案第118号、平成19年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであり

ますが、人件費など52万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億4,244万円とするものであります。

次に、議案第119号、平成19年度南部町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。介護予防計画作成業務などの一般管理費に244万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,063万3,000円とするものであります。

次に、議案第120号、平成19年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。人件費を2万2,000円追加し、一般会計繰入金を減額するもので、予算の総額を2億7,251万6,000円とするものであります。

次に、議案第121号、平成19年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。加入奨励金、人件費など74万8,000円を追加し、一般会計繰入金を減額するもので、予算の総額を9億9,465万3,000円とするものであります。

次に、議案第122号、平成19年度南部町営地方卸売市場特別会計補正予算（第2号）についてであります。人件費、奨励金などを追加し、予算の総額を30億5,156万4,000円とするものであります。

次に、議案第123号、平成19年度南部町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）についてであります。人件費、賃金などを減額し、修繕料、業務用備品等を追加したもので、歳入歳出予算の総額は変えないものであります。

以上、ご提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、またご質問に応じまして、本職初め副町長、教育長、担当課長より詳細にご説明をいたしますので、慎重審議の上、何とぞ原案のとおりご議決、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、会期中に人権擁護委員の候補者の推薦についての案件を追加提案させていただきたいと思っておりますので、つけ加えさせていただき、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（小笠原義弘君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

.....  
請願第3号から陳情第8号の上程、委員会付託

○議長（小笠原義弘君） 日程第5、請願第3号から、日程第7、陳情第8号までを一括議題といたします。

本日までに受理した請願2件及び陳情1件は、会議規則第92条第1項の規定により、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託いたしましたので報告いたします。

なお、常任委員会は、本日、本会議終了後開催いたします。

.....

#### 散会の宣告

○議長（小笠原義弘君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月8日、9日は休日のため休会とし、12月10日は午前10時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

（午前10時40分）